

---

## 広島県版 OQ通信 第12号

メールマガジン（令和2年5月21日配信）

---

本メールは、広島県「被災建築物応急危険度判定士」の登録をいただいている方へお送りしています。広島県の建築行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力をいただき、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

このメールマガジンは、被災建築物応急危険度判定に関する連絡や情報をご案内するためのツールの一つです。次のとおり、広島県版OQ通信第12号メールマガジンを発行します。

////////////////// I N D E X ////////////////////

1. 令和2年4月末時点における登録者数
2. 令和元年度（平成31年度）の登録者更新率
3. 第4回連絡訓練の結果
4. 判定コーディネーターの養成

//////////////////

### ■ 1. 令和2年4月末時点における判定士登録者数

令和2年4月末時点で2,405人の方々に登録いただいております。  
ご協力ありがとうございます。

### ■ 2. 令和元年度（平成31年度）の登録者更新率

令和元年度（平成31年度）の広島県被災建築物応急危険度判定士登録者の更新率は約74%でした。  
残念ながら、約3割の判定士の方に更新登録の手続きを行っていただけていない状況となっています。

広島県では地震被害想定から、県内が被災した場合に必要な判定士数を3,000人としており、令和2年4月末時点で2,405人の方々に登録いただいておりますが、まだまだ目標に届いていない状況です。

判定士の登録は、5年毎の更新制となっており、今年度は平成27年度に新規登録又は更新登録された方が対象となります。

有効期限の2か月前頃に県から更新登録の依頼文をお送りしますので、引き続きご協力をお願いします。  
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/oukyu-madoguchi/oukyu04.html>

なお、有効期限が切れた後でも随時更新申請を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

### ■ 3. 第4回連絡訓練の結果

